資料1

社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について

現在、生涯学習振興課には、生涯学習審議会、社会教育委員会議の2つの会議体があり、それぞれ「生涯学習」「社会教育」について審議をしております。

今後、市の生涯学習・社会教育施策の推進にあたり、それぞれの会議において議論を活発化させるとともに、会議体同士の情報共有を進めるなど、機能の強化に取り組んでいくことが重要であると考えております。

つきましては、社会教育委員が生涯学習審議会委員にも就任し、双方の分野の専門的知見をより幅広く取り入れ、生涯学習・社会教育施策の更なる推進に努めることといたします。

※イメージ図

（現在）

生涯学習審議会
（委員構成）
・生涯学習関係
・経済団体関係
・地域団体関係
・学校教育関係
・学識経験者

社会教育委員会議
（委員構成）
・社会教育関係
・学校教育関係
・家庭教育関係
・学識経験者

（今後）

生涯学習審議会
（委員構成）
・生涯学習関係
・経済団体関係
・地域団体関係
・学校教育関係
・学識経験者
・**社会教育委員**

社会教育委員会議
（委員構成）
・社会教育関係
・学校教育関係
・家庭教育関係
・学識経験者

生涯学習（イメージ図）

学校教育における学習　家庭教育における学習

社会教育における学習　個人による学習